

はぴママ通信

夏号



社会保険の適用範囲が拡大しています！

「扶養の範囲内で働きたい」。そう考える方も多いはず。しかし近年、社会保険の適用範囲が拡大しているため、「扶養の範囲」が変わってきています。

以下の①と②を両方満たす方は、ご自身で社会保険に加入する必要があります。

①まず、勤め先を確認！

勤め先の規模によって、また、時期によっても、適用範囲が変わります。

現在	従業員数501人以上の勤め先
2022年10月以降	従業員数101人以上の勤め先
2024年10月以降	従業員数 51人以上の勤め先

②次に、働き方を確認！

以下の4つの項目すべてを満たす働き方かどうかをチェックします。

▼週の所定労働時間が20時間以上
▼月額賃金が88,000円以上
▼2ヶ月を超える雇用の見込みがある
▼学生ではない

- 勤め先の従業員数が50人以下であるなど、①と②両方の条件を満たさない場合は、従来通り『1週間の所定労働時間および1ヶ月の所定労働日数が、同じ事業所で同様の業務に従事している通常の労働者の4分の3以上であること』が社会保険の加入条件となります（勤め先が個人事業主の場合、業種、従業員数などによって例外あり）。
また、**年収130万円を超えると扶養の範囲から外れる**ため、社会保険に入れなくても、ご自身で国民健康保険・国民年金に入る必要があります。

- 社会保険の適用拡大について詳しく知りたい方は、厚生労働省の「社会保険適用拡大特設サイト」をご覧ください。ねんきん加入者ダイヤル（0570-007-123）にお問い合わせください。

※上記の「扶養の範囲内」は社会保険における扶養の範囲についてですが、社会保険とは別に、**税法上の扶養の範囲**も存在します。

子育てと仕事の両立について考えよう



子育てと仕事を両立するために、考えておいた方がいいこと、考えなくてはいけないことについて、一緒に考えてみたいと思います。

第1回は「なぜ働くのか考えてみる」と「どうやって働くのか考えてみる」です。

なぜ働くのか
考えてみる

どうやって働くのか
考えてみる

どんな仕事を選ぶのか
考えてみる

実際に応募してみる

「なぜ働くのか」、「何のために働くのか」をしっかり考えておくと、就職先を選ぶときの優先順位が明確になります。また、就職活動中のモチベーション維持にもつながります。

あなたはどれに当てはまりますか？

- 子どもが保育園に入園した
- 子どもが進学・進級し、時間に余裕が出来た
- 子どもの手が離れた

ライフプランのタイミング？

- 社会と関わりたい
- 資格・経験を活かしたい
- キャリアアップしたい
- チャレンジしたい職業がある

やりがい優先？

- 生活費に余裕を持ちたい
- 子どもの学費を貯めておきたい
- 子どもに習い事をさせたい
- 家のローンを早く返済したい
- 将来のために貯金したい
- 自由に使えるおこづかいがほしい

経済面を重視？

その他 ()



なぜ働くのか
考えてみる

どうやって働くのか
考えてみる

どんな仕事を選ぶのか
考えてみる

実際に応募してみる

働き始めると、ライフスタイルが大幅に変わります。

自分の就職後の生活パターンをイメージしてみましよう！



右のページは、夫婦2人に子どもが3人（13歳・10歳・1歳）の家族をモデルに、1歳の子を保育園に預けて働いた場合のライフスタイルの変化を考えてみたものです。

13歳の子の塾のお迎えと、10歳の子のピアノ教室への送迎があり、1歳の子を9：00から16：00まで保育園に預けて働くという想定となっています。

就職による生活パターンの変化に合わせ、イメージ通りに働くためには何を
 変え、どこを工夫しなくてはいけないのか、考えてみましょう。

就 職 前		就 職 後	
5:00			
6:00	起床 朝食準備	起床 朝食準備	★朝食の準備、後片付けの時短を工夫する ★洗濯のやり方を工夫する
7:00		朝食 後片付け 洗濯干し	
8:00	朝食 後片付け	保育園送り 出勤	★保育園の預かり時間に合わせた就労時間を考える ★就業場所をどこにするか 自宅～保育園～就業場所の時間を把握する
9:00	洗濯・掃除		
10:00	散歩		
11:00			
12:00	昼食	勤務	
13:00			
14:00			★買い物を工夫する
15:00	買い物	退勤 保育園お迎え	★子どもの習い事の曜日・時間に合わせた就労条件、就業場所を考える
16:00	夕食準備 ピアノ送迎	買い物 ピアノ送迎	
17:00		夕食準備	★夕食準備、後片付けの時短を工夫する ★お風呂掃除など、家族で家事を分担する
18:00	夕食	夕食	
19:00	お風呂 寝かしつけ	お風呂 寝かしつけ	
20:00	片付け	片付け	
21:00	塾お迎え	塾お迎え	★翌日のために、前日に準備できることをやっておく
22:00		洗濯 翌日の支度	
23:00	睡眠	睡眠	★体力維持のために、睡眠時間は大切！
0:00			

「はぴママくらぶ」に参加してみませんか？



はぴママくらぶは、
 「空白があるんだけど・・・」「育児と仕事を両立させるためのコツはあるの？」
 「子供の預け先はどうしてる？」などの、ちょっと誰かに聞いてみたいなことを、
 他のママたちとお話できる気軽なくらぶです♪

令和4年度の開催予定日：令和4年7月7日(木)、9月15日(木)、11月16日(水)
 令和5年1月24日(火)、3月16日(木)

時 間：10時30分～11時30分

場 所：ハローワーク春日井 庁舎3階 第2会議室（エレベーターをご利用下さい）

定 員：5名程度

- ▼マザーズコーナーの担当者が一緒に参加させていただきます。
- ▼雇用保険受給中の方は求職活動実績となります。
- ▼新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合がございます。

<参加された方の声>

- ★子育てと仕事の両立について分からないことばかりで不安だった。本日参加して、自分と同じ悩みを持っているママが多いと知り安心した。
- ★預け先と仕事をどうやって探していくのか理解できた。自分の中でモヤモヤしていたことが明確になった。なんとかなるかもしれないと勇気をもらった。
- ★一時保育を探して、少しでも働きたい気持ちが強くなった。参加して良かった。



ハロートレーニング

(公共職業訓練・求職者支援訓練)

を上手に活用しましょう！

受講料無料

※但しテキスト代等については自己負担です

毎月、様々な訓練が開講しています！

【学べる内容の一例】

基本的なパソコンスキル・プログラミング・
営業/経理/総務等の事務スキル・介護・
英語（ビジネス/子ども英語講師）・CAD・
不動産ビジネス・
Illustrator/Photoshopの基本操作 など

【取得目標資格の一例】

Microsoft Office Specialist・簿記2級/3級・
医療事務検定・調剤事務検定・ITパスポート・
宅地建物取引士・介護職員初任者研修 など

【訓練期間】 2ヶ月～7ヶ月

訓練受講に関する相談やお申し込みは、
ハローワークにお問い合わせください。

マザーズコーナーでは、
就職された方から「喜びの声」をいただいています。

就職された方の喜びの声



年齢 45歳

出産をして、しばらく子育てに専念していましたが、

下の子が年中（4歳）になりましたので、ハロー

ワークで求人募集を探して、仕事に就きました。

職場の皆さんが温かく迎えて下さり、アドバイス

して頂けるので、緊張もなく、リラックスして

働くことが出来ています。

コロナの終息はまだ先のようですが、お身体に

気をつけてお過ごしください。

おめでとうございます。

ミニ面接会

ミニ面接会は月1～2回のペースで開催しています！

事業所の採用担当者とハローワークで面談できます。

服装自由・履歴書不要。

「応募する前にちょっと話を聞いてみたい」という方も大歓迎！

予約優先ですが、他の方の予約が入っていない時間帯は飛び入りでもOKです。

次回は
7月6日
(水)開催！

最新の情報はこちらをご覧ください。

参加企業名や求人内容なども掲載しています！！



ハローワーク春日井住所移転のお知らせ

令和3年9月21日（火）より、下記へ移転いたしました。

〒486-0841

春日井市南下原町2丁目14-6

(電話) 0568-81-5170

(電話口で**マザーズ**とお伝え下さい)

☀️ 駐車場あり ☀️

最寄りのバス停

名鉄バス『総合体育館前』

名鉄バス『市民病院西』

かすがいシティバス『総合体育館前』